

会計年度任用職員（アシスタント職）募集及び任用試験案内

令和８（２０２６）年度に東久留米市都市建設部管理課（管財担当）が任用を予定している

会計年度任用職員（アシスタント職）の募集及び任用試験について下記のとおり案内します。

1	募集受付	募集期間	令和８（２０２６）年１月２１日(水)から２月１０日(火)まで
		提出書類	履歴書（書式は任意。要写真貼付）
		受付場所	東久留米市役所都市建設部管理課（５Ｆ ４番カウンター） ※窓口への直接持参または郵送（募集期間内必着）による提出が必要です。
		受付時間	平日 午前８時３０分から午後５時００分まで（正午から午後１時００分までを除く）
2	募集内容	募集人員	１名
		勤務場所	東久留米市役所本庁舎 都市建設部管理課管財担当（５Ｆ）
		雇用形態	会計年度任用職員（アシスタント職）
		要件・資格	パソコンの操作（ワードによる文書作成・エクセルによる表計算等）に精通している方
		職務内容	①窓口受付業務 ②電話対応業務 ③現場立会補助 ④書類整理等 ※道路等財産管理、境界確認、路政関係事務の補助に従事していただきます。
3	勤務条件	任用予定期間	令和８（２０２６）年４月１日から令和９（２０２７）年３月３１日まで(更新の場合あり)
		勤務時間	午前８時３０分から午後５時００分（休憩時間：正午から午後１時００分まで） ※業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
		勤務日数	原則として１月あたり１２日
		休日・休暇	①土曜日及び日曜日 ②国民の祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日） ③上記①、②以外の週１日又は週２日の休日 有給休暇有（任用開始から６カ月以降）、その他市規則に基づく各種休暇有 ※業務の必要から休日における勤務が発生する場合があります。
		報酬	市の規定により毎月２０日（休日の場合は直前の平日）に支給します。 ※１時間当たり１，２２６円 時給額は条例等の改正により変更する場合があります。
		手当等	条例等の定めにより、時間外勤務報酬、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。 勤務時間、任用期間等により、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入となります。
4	欠格事項	※次のいずれかに該当する場合は、地方公務員法第１６条に基づき、応募できません。 （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 （２）東久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はそのもとで成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
5	任用試験の内容	（１）書類選考・・・応募時に提出した履歴書（写真貼付）による （２）個人面接・・・書類選考を通過した応募者のみ実施します。 ※個人面接実施日（予定） 令和８（２０２６）年２月２６日(木) 可否通知発送（予定） 令和８（２０２６）年３月上旬～中旬	
6	合格から任用まで	（１）任用開始後１か月間は条件付き任用期間とします。条件付き任用期間を優秀な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式任用されます。 （２）合格後、欠格事項に該当することが明らかとなった場合又は任用することが適切でないと認められる場合は、任用されないことがあります。	
7	留意事項	（１）受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合又は申込期限を経過した場合は受験できません。 （２）履歴書等一度提出した書類は返還できません。 （３）電話等による可否の問い合わせには一切応じられません。	
8	お問い合わせ先	募集及び任用試験に関する質問は、下記までお問い合わせください。 電話番号：０４２－４７０－７７６４ ファクス：０４２－４７０－７８０９ E-mail：kanri@city.higashikurume.lg.jp（担当部署：都市建設部管理課管理調整担当）	